

1. 件名：高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討チームに関する面談（16）
2. 日時：令和5年7月28日（金）13：30～15：00
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）：

原子力規制庁

技術基盤グループ 技術基盤課 照井課長補佐

システム安全研究部門 小嶋上席技術研究調査官

原子力規制部 原子力規制企画課 藤森企画調査官、市川係長、伊藤係長

審査グループ 実用炉審査部門 藤川安全審査官

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力設備グループ グループリーダー 他1名※

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 原子力設備 副長 他1名※

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備技術グループ 副長 他1名※

中部電力株式会社 原子力部 運営G 専任課長

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 保全計画グループ マネジャー 他15名※

中国電力株式会社 島根原子力発電所 保修部（保修技術） 課長 他1名※

四国電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備保全グループ グループリーダー 他3名※

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力経年対策グループ 課長※

日本原子力発電株式会社 発電管理室 設備管理グループ 課長※

原子力エネルギー協議会 部長 他1名

#### 5. 要旨：

- 原子力事業者等から、GX電源法の施行日が10月1日を予定されていることを念頭に、準備にかかる期間等を仮定した上で想定される長期施設管理計画の申請のスケジュールを検討している旨、説明があった。
- 原子力規制庁からは、円滑な制度移行に資するよう、引き続き申請スケジュールについて検討するよう伝達した。
- また、原子力事業者等から、現在パブリックコメントを行っている実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の改正案等について、その解釈や改正の趣旨、運用方法の確認があった。
- 原子力規制庁はこれに対して回答し、必要に応じてパブリックコメントへの提出を検討してほしい旨伝えた。

#### 6. 配布資料

資料 コメントリスト